

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年 6月27日
【会社名】	株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）
【英訳名】	KVK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末松 正幸
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市黒野308番地
【電話番号】	(058) 239-3111
【事務連絡者氏名】	総務部長 北川 喜一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市黒野308番地
【電話番号】	(058) 239-3111
【事務連絡者氏名】	総務部長 北川 喜一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第67期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金9円

2. その他剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は、第1に、事業の多様化及び今後の事業展開に備え、変更案第2条につき、所要の変更を行うもの、第2に、変更案第28条及び第37条に取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるように、取締役会の決議によって法令で定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるように、責任を予め法令の定める限度額に限定する契約を締結できる旨の条文を設けるものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、北村和弘、末松正幸、稲葉亥正、斎藤準一、栗野秀広、佐野孝之及び長野博を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	12,325	5	0	（注）1	可決（91.98％）
第2号議案	12,304	26	0	（注）2	可決（91.82％）
第3号議案			0	（注）3	
北村 和弘	12,245	85	0		可決（91.38％）
末松 正幸	12,246	84	0		可決（91.39％）
稲葉 亥正	12,248	82	0		可決（91.40％）
斎藤 準一	12,248	82	0		可決（91.40％）
栗野 秀広	12,229	101	0		可決（91.26％）
佐野 孝之	12,229	101	0		可決（91.26％）
長野 博	12,228	102	0		可決（91.26％）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上